

令和7年11月27日

令和7年産 米の経費上限目標額の通知について

令和7年産米出荷契約書約定事項第5に基づき、下記のとおり通知いたします。
なお、当JAでは次の経費上限目標額を設定し米共同計算の経費軽減に取り組んでまいります。

1. 共同計算の実施単位

(1) 銘柄

銘柄等
コシヒカリ、あきたこまち、きぬむすめ、キヌヒカリ、みえのゆめ、どんとこい、にじのきらめき、ミルキークイーン、三重23号、その他（うるち米）

(2) 栽培方式・農産物検査等級

栽培方式	等級
J A米、一般米	1等、2等、3等

2. 加算の実施

(税込)

加算区分	加算額（円/俵）	要件等
J A米	+ 500	J A米要領による。概算金単価に含む
特別加算金	+ 500	生産量の目安（率）達成者に支払い。確認後支払い
持込加算	+ 200	集荷場持込み数量に対して加算。数量確定後持込み者へ支払い

3. 共同計算項目

費目	内容
流通・保管等に係る経費	流通保管に係る経費
事故処理経費	事故処理に係る経費
生産・集荷・販売経費に係る経費	生産・集荷・販売に係る経費
その他経費	その他の経費
検査経費	農産物検査費用
手数料	全農・JA手数料

4. 経費上限目標額

コシヒカリ J A米 3,282円 / 60kg